

長崎県消費者被害防止ネットワーク情報

長崎市消費者センターからの情報です。

警戒情報

配信日 平成30年3月1日

「2,000円でエアコンの清掃」 ～エアコン清掃だけでは済まないかも...～

内容

「2,000円でエアコン清掃します。」という勧誘電話がかかってきた。格安なので来訪の約束をした
が、電話で家族構成などを聞かれ不審に思った。

消費生活センターからのアドバイス

「2,000円でエアコンの清掃」だけでは事業は赤字になると思われることから、清掃以外の契約の
勧誘がある可能性が高いです。過去には2,000円での清掃をした後に、数十万円のハウスクリーニ
ングの契約を強く勧められ断れずに契約したという相談がありました。

事業者を家にあげる際には、1人ではなく、家族や友人と一緒に複数人で対応するようにしましょう。

来訪した事業者から、他の契約の話が出た場合、「契約しないと帰ってくれないから仕方なく契約をす
る」のではなく、必要の無い契約はしっかり断りましょう。

おかしいなと思ったときは、**すぐに最寄りの「消費生活センター」または「各市町
相談窓口」にご相談ください。**



おかしいと思ったら、一人で悩まず 早めに相談を

長崎県消費生活センター 095-824-0999

[相談受付時間] 平日(月～金曜日) ... 午前9時～午後5時(12時～13時を除く)

全国共通ダイヤル ☎188 (イヤヤ!)

長崎市消費者センター
(095-829-1234)
佐世保市消費生活センター
(0956-22-2591)
島原市消費生活センター
(0957-62-9100)
諫早市消費生活センター
(0957-22-3113)
大村市消費生活センター
(0957-52-9999)
平戸市消費生活センター
(0950-22-4222)
松浦市消費生活センター
(0956-72-1861)

対馬市消費生活相談所
(0920-52-8322)
壱岐市消費生活センター
(0920-48-1135)
五島市消費生活センター
(0959-72-6144)
西海市消費生活センター
(0959-37-0145)
雲仙市消費生活センター
(0957-38-7830)
南島原市消費生活センター
(0957-82-3010)
各町にも相談窓口があります